

共謀罪法案シンポジウム

東京五輪に向けたテロ対策？ 治安維持法は過去の出来事ではない！

安倍首相は、2020年東京オリンピックを成功させるために、テロ対策として共謀罪（組織犯罪処罰法改正案）が絶対に必要だと強調しています。本当でしょうか？

共謀罪は「平成の治安維持法」とも指摘され、反政府的な思想や言論の自由を抑圧する手段として利用される危険性があります。

シンポジウムでは、テロの標的になるオリンピックがかかえる問題と、それを口実に共謀罪を成立させようとする欺瞞性を明らかにします。また、治安維持法下の言論弾圧事件として有名な横浜事件をとおして、権力がでっち上げた人権侵害の実態と共謀罪の危険性を考えます。



報告1 東京五輪と共謀罪

谷口源太郎氏（スポーツ・ジャーナリスト）

1938年鳥取県生まれ、東京在住。メディア総合研究所会員。マスコミ九条の会呼びかけ人。講談社、文藝春秋社の週刊誌記者を経て、現在はフリーとして活動。著書に『日の丸とオリンピック』『スポーツ立国の虚像』『スポーツの真実』など

報告2 泊・横浜事件と言論弾圧

向井嘉之氏（ジャーナリスト）

1943年東京生まれ、富山市在住。イタイイタイ病を語り継ぐ会代表。北日本放送ニュースキャスターなどを経て、聖泉大学教授。著書に『泊・横浜事件70年 端緒の地からあらためて問う』『イタイイタイ病とフクシマ』『米騒動とジャーナリズム』など

報告3

平成の治安維持法「共謀罪」の危険性

宮西 香氏（弁護士）

金沢合同法律事務所

進行役

須藤春夫氏（法政大学名誉教授）

戦争をさせない石川の会事務局長

日時：2017年3月18日（土）14:00～16:00

会場：金沢市近江町交流プラザ4階集会室

資料代500円

主催：戦争をさせない石川の会

協力：石川憲法会議、自由法曹団石川県支部、日本国民救援会石川県本部

連絡先：戦争をさせない石川の会 <http://nomorewar-ishikawa.com>

金沢合同法律事務所 気付TEL：076-221-4111 FAX：076-221-4994